



日本共産党 和歌山市議員  
南畑 さち代

日本共産党

こんにちは 市会議員  
南畑さち代 です

No. 52  
2013・4・15  
連絡先  
453-7758

# 地質・地形「3」の危険性」を質問

## ①「液状化危険度は一部極めて高い」 ②「地すべり地形が計画予定地に隣接」 ③「地震予測は震度6強」 市答弁

滝畑に安定型産業廃棄物最終処分場建設計画が明らかになって約2年になります。私はこの間、地形・地質の専門家の方々から意見を聞いたり、実地調査に同行してきました。専門家は計画予定地の地形・地質が崩壊しやすい所だと指摘しています。

2月議会では、計画予定地の地形・地質の危険性について、「市として建設予定地の地質・地形などに関する危険性をどう把握し、認識していますか」と質問しました。

市の答弁は次の通りです。

### ①液状化危険度について

「液状化危険度については、計画予定地の洪水調整池付近において一部極めて高いとされる箇所が見受けられる」

### ②地すべり地形について

「文部科学省所管の防災科学技術研究所の地すべり地形分布図によると、計画予定地の洪水調整池に隣接している



地すべり地形を示した文部科学省所管の防災科学技術研究所の地図

と思われる場所が地すべり地形であるとされており、こうしたデータについては留意すべきものと考える」

### ③地震予測について

「計画予定地は、林野庁の基準に基づき県が定めた山地災害危険箇所地区に一部隣接するものの、含まれない。建設予定地の約2キロメートル南側を走る中央構造線の地震予測はM7・6〜7・7で、当該地域は6強である」

### 市の答弁、どれも危険性を指摘

市長は、「住民不安を十分認識している」と答弁しながら、「公平、公正な立場を保つため、法的には事業の拒否や断念を求めることは出来ない」と答弁しています。

しかし、市の答弁はどれも危険性などを指摘しています。市長は地形・地質の危険性から計画を許可しないと表明すべきです。

# 子どもの医療費助成制度

## 中学校卒業まで拡充を

2年前に子どもの医療費助成制度の拡充について質問しましたが、再度拡充について質問しました。

**質問** 「中核市での実施状況はどうですか。本市の児童生徒が保護者の経済的理由で疾病の治癒が中断し、治療が長引いている事例がないのですか」

**答弁** 「中核市では平成25年1月1日現在通院は県制度とあ

げるとは思いますが、保護者の経済的理由かどうかは把握できていません。就学援助制度により『学校安全保健法』で医療費の援助対象となる疾病があります」

## 生活保護基準の切り下げは中止を！

12年8月に「社会保障と税の一体改革法」とともに「社会

保障制度改革推進法」が成立し、その附則第2条に生活

保護制度の見直しが掲げられ、今年8月から3年間で6・5%の削減が計画されています。日本共産党の森下さち子議員は、「生活保護基準は他の福祉制度や税法系の大本ともな

っており影響を受ける方が出てくる恐れがある。基準の切り下げを中止するよう意見を

**質問** 「和歌山県は2011年度『歯と口腔の健康づくり条例』を策定しています。和歌山市のこどもの歯の状況はどうなっていますか」

**答弁** 「児童・生徒の虫歯に

## 市長「ほうらい荘」建て替えを検討

姫田議員は代表質問で、和歌浦にある「ほうらい荘」が先の計画を決めないまま取り壊す予算案について取り上げました。北野均議員も質問し、

市長は「解体後の跡地は急傾斜地であることからコストがかさむ」「代替地が見つかるまで解体を遅らせることは困難」と答弁しました。しかし、この予算を審議した3月13日

の厚生委員会でも市長は、「民間からの提案、建設、管理により『ほうらい荘』機能をもつ施設の建設を検討する」と答弁

しました。北野議員への答弁を訂正し、前進



ほうらい荘

ついて、治癒している割合は中学校で約5割(いずれも永久歯)で、虫歯は『学校安全保健法』で感染症または学習に支障を生ずる恐れのある疾病と定められています」

私は「他市では拡充が進んでいますが、せめて義務教育の間は安心して医療にかかれるよう教育委員会と連携して実情を把握し、県条例制定を機会に虫歯の問題も含め、県に働きかけてもらいたい」と要望しました。

### 生活相談コーナー

#### 不在者投票について

選挙が行われる期間に自分が選挙人名簿に登録されている市区町村から離れた地に住んでいて、登録地に帰って投票が出来ない場合、登録地の選挙管理委員会、登録地の選挙管理委員会委員長宛に「不在者投票

### 無料生活法律相談

日時：5月 1日(水)  
5月15日(水)  
午後6時～7時  
会場：河西診療所組合員ホール  
申込：南畑幸代まで

### 無料生活相談

日時：毎週木曜日  
午前10時～12時  
(電話での相談は常時行っています)  
会場：南畑幸代生活相談所  
TEL 453-3418、453-7758(自宅)  
和歌山市善明寺411-4

相談実施中は看板を出しています

お問い合わせは南畑幸代まで  
435-1113(日本共産党市議団直通)